

中山間地域農業の維持・振興に向けた 「板倉区」の将来ビジョン

ありたい姿(キャッチフレーズ)

板倉区らしさである米とソバの美味しさを活かし、
インターネットにより、板倉の農業を世界に広げます！！

実現するための4つの柱(方向性)

担い手・後継者の確保



- ・ 平場から山間地へ担い手の受入を行います。
- ・ 既存人材育成機会の利用を促進します。
- ・ 移住者受入のPR強化を行います。

農業生産維持に向けた作物選定・所得確保



- ・ 棚田米の付加価値をPRします。
- ・ ソバの生産・加工・販売の強化を図ります。
- ・ インターネット等を活用した米・ソバのPRを行います。

農業機械・スマート農機の共有化・共同利用



- ・ 区全体で共同利用できる農業機械の導入体制を整えます。
- ・ 平場の農業法人への作業委託を行います。

土地利用の明確化・農地条件の改善



- ・ 農道・用排水路及び用水乗入道路の整備を行います。
- ・ 耕作者のいない農地の共同作業を行います。

アクションプラン

短期

令和5年度から令和11年度までの取組 ⇒ 「ロードマップ」を参照

中長期

区分	取組内容	いつ	だれが	どうやって
	該 当 な し			

事務局的作用を担う「活動のエンジンとなる組織」

「板倉区中山間地域農業振興会」、「生産組合の連合体(新組織立上げ)」ほか

現状と方向性

- 人口減、担い手不足による農地や集落行事の維持困難
- 板倉区中山間地域農業振興会の事務局体制強化による移住者を含めた外部人材確保

中山間地域農業に関心のある定年退職者や意欲ある人材等を募り、担い手を確保した上で、農地保全もさることながら立地条件をいかした棚田米やソバを生産することで地域の特産物の販売強化と、板倉の中山間地域を外部へ周知する。

【短期】アクションプラン(令和5年度～令和11年度までのロードマップ)

「担い手」

板倉区

区分	取組内容	令和5年度 5期対策 4年目	令和6年度 5期対策 5年目	令和7年度 6期対策 1年目	令和8年度 6期対策 2年目	令和9年度 6期対策 3年目	令和10年度 6期対策 4年目	令和11年度 6期対策 5年目
担い手・後継者の確保	①平場から山間地へ担い手の協力(支援)体制づくり 実施主体(実働部隊) 定年退職者、意欲ある人 事務局的役割を担う組織(候補) 各地区生産組合の連合体(新組織立上げ)	・組織体制と情報発信体制の検討 ・実施地区の調査と計画 ・農地の出し手をリスト化		・新組織立上げ ・SNS、ネットを活用して耕作者(支援者)を募集 ・耕作者と農地の出し手とのマッチング ・市が手続きの支援 ↓ 条件が整った農地から順次、耕作を開始				
	②既存人材育成機会の利用促進 実施主体(実働部隊) 地元農業者 事務局的役割を担う組織(候補) 各地区生産組合の連合体(新組織立上げ)	・組織体制と情報発信体制の検討 ・育成者と提供事例リスト化 ・受入希望地区と作業内容のリスト化		・新組織立上げ ・育成者と受入希望地区とのマッチング ↓ 条件が整った地区から順次、人材を派遣				
	③移住者受入のPR強化 実施主体(実働部隊) 校区連絡協議会(新組織立上げ) 事務局的役割を担う組織(候補) 校区連絡協議会(新組織立上げ)	・組織体制と情報発信体制の検討 ・空き家バンク登録			・新組織立上げ ・SNS、ネットを活用して移住者を募集 ・移住希望者と空き家のマッチング ・移住希望者への現地案内支援 ・市職員との連絡調整 ↓ 条件が整った地区から順次、受入開始			

【短期】アクションプラン(令和5年度～令和11年度までのロードマップ)

「作物選定」

板倉区

区分	取組内容	令和5年度 5期対策 4年目	令和6年度 5期対策 5年目	令和7年度 6期対策 1年目	令和8年度 6期対策 2年目	令和9年度 6期対策 3年目	令和10年度 6期対策 4年目	令和11年度 6期対策 5年目
農業生産維持 に向けた作物 選定・所得確 保	①棚田米の付加価値 PR 実施主体(実働部隊) 板倉区中山間地域農 業振興会(新設:販 促部門) 事務局的役割を担う組織 (候補) 板倉区中山間地域農 業振興会(新設:販 促部門)	・事務局体制の強化 ・写真コンテストの 企画、立案(ソバの PRも含め) ・地域おこし協力隊との連携 ・情報発信(SN S、ネット)の検 討	・事務局販売部門 立上げ ・写真コンテスト の実施 ・情報発信(SNS、 ネット)					
	②ソバの生産・加 工・販売の強化 実施主体(実働部隊) 板倉区中山間地域農 業振興会(新設:販 促部門) 事務局的役割を担う組織 (候補) 板倉区中山間地域農 業振興会(新設:販 促部門)	・事務局体制の強化 ・JA以外の販路 開拓 ・生産者と実需者 (販売先)とのマッ チング ・地域おこし協力隊との連携 ・情報発信(SNS、 ネット)の検討 ・市が補助金活用 を支援	・事務局販売部門 立上げ ・情報発信(SNS、 ネット)					
	③インターネット等 を活用した米・そば のPR 実施主体(実働部隊) 板倉区中山間地域農 業振興会 事務局的役割を担う組織 (候補) 板倉区中山間地域農 業振興会			①②と内容が重複しているため、上記に倣う。				

【短期】アクションプラン(令和5年度～令和11年度までのロードマップ)

「農業機械」

板倉区

区分	取組内容	令和5年度 5期対策 4年目	令和6年度 5期対策 5年目	令和7年度 6期対策 1年目	令和8年度 6期対策 2年目	令和9年度 6期対策 3年目	令和10年度 6期対策 4年目	令和11年度 6期対策 5年目
農業機械・スマート農機の共有化・共同利用	①板倉区全体で共同利用できる農業機械の導入 実施主体（実働部隊） 既存の生産組合 事務局的役割を担う組織（候補） 板倉区中山間地域農業振興会	・事務局体制の強化 ・共同化を希望する集落（面積）の把握 ・共同化が可能な農作業の検討 ・導入機械機種の検討 ・補助事業、交付金事業活用の検討						
	②平場の農業法人への作業委託 実施主体（実働部隊） 平場の農業法人 事務局的役割を担う組織（候補） 板倉区中山間地域農業振興会	・事務局体制の強化 ・作業委託を希望する集落（面積）の把握 ・受入法人への交渉 ・実働部隊の検討 ・技術者のリスト化 ・受入法人への交渉						

板倉区

区分	取組内容	令和5年度 5期対策 4年目	令和6年度 5期対策 5年目	令和7年度 6期対策 1年目	令和8年度 6期対策 2年目	令和9年度 6期対策 3年目	令和10年度 6期対策 4年目	令和11年度 6期対策 5年目
土地利用の明確化・農地条件の改善	①農道・用排水路及び用水乗入道路の整備 実施主体（実働部隊） 直接支払制度の組織 事務局的役割を担う組織（候補） 新組織の設立 （板倉区中山間地域農業振興会がよい）	・組織体制の検討 ・整備箇所の把握とリスト化 ↳ 実働部隊の導入 ・技術者のリスト化 （重機等オペや設計担当等） ↳ 区内での情報共有と共働促進 ・集落間の予算配分調整						
	②耕作者のいない農地の共同作業 実施主体（実働部隊） 直接支払制度の組織及び平場の農業者等 事務局的役割を担う組織（候補） 新組織の設立 板倉区中山間地域農業振興会が無難か）	・組織体制と情報発信体制の検討 ・対象農地の調査とリスト化 ・協定内の支援者把握とリスト化		・新組織立上 ・SNS、ネットを活用して支援者の募集と、支援者でも使える機械の導入（スマート農業） ・支援者と対象農地とのマッチング				